



(電子版)

info@jikosoren.jp

2017年 第13号 2017年6月9日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071 fax. 03-3874-4997

免許返納割引の運転者負担なくせ

島津衆院議員（共） 見直しに努力すると大臣答弁



島津幸広議員（衆議院TVから）

日本共産党の島津幸広衆院議員は6月7日、衆議院内閣委員会で、タクシー運賃の運転免許返納者割引が運転者の負担になっている例をとりあげ、不合理な運転者負担をなくすよう求めました。

島津議員は、免許を自主返納した高齢者から、病院に通うタクシー代が2～3万円にもなり負担が重いという声が寄せられていることを紹介し、地方での公共交通の確保・整備に国はどんな支援をしているのか聞

くと、国交省松本年弘公共交通政策部長は、過疎地域のコミュニティーバス・乗合タクシーなどについて平成27年度は約34億円の補助をしていると答えました。島津議員は、それでは十分とは言えないとし、国の対策の充実を求めました。

そして、免許返納者のタクシー運賃を1割引にする制度について見過ごせない問題があるとして、地元・静岡県沼津市のタクシー運転者から聞いた話を紹介し、乗務員の給料は歩合給なので、1割引した運賃をそのまま計算すると、給料が減ってしまう、これでは返納者は「ありがたくないお客」になってしまう、この割引制度が労働者の負担になっているという事実を承知しているのかと聞きました。

国交省早川治大臣官房審議官（自動車局）は、タクシー事業に要する経費を運転者に負担させるということについては、平成26年に施行された改正タクシー特措法の附帯決議で、事業者はそのような慣行の見直しに努めることとされ、その効果について3年ごとに検証を行うこととされているので、国交省として現在、運転免許証自主返納者に対する割引を含めた公共的割引の運転者の負担状況についても調査を実施している、これにより実態の把握に努めていると答えました。

島津議員は、これから調査というが、私も各地で聞いて実際にあるわけだから、運転者の負担にすることはあってはならないと思うがどうかと大臣に聞きました。

加藤勝信内閣府特命大臣（1億総活躍担当）は、国交省の事務方から答弁があったように、そうした慣行の見直しに努めるとされているわけで、まず実態把握をしっかりとしながら、そうした慣行の見直しが着実に進むよう努力していく必要があると答えました。

島津議員は、タクシー労働者の賃金は低くて、高齢化が進んでいると実態を紹介し、たいへんななかで、割引を労働者の負担にするというような不合理なことがあってはならないとして、その改善を重ねて求めました。